

釧路湿原自然再生基金の活用方法について
事務局より提案が行われ、その後委員による議論が行われた。

■釧路湿原自然再生協議会基金の活用方法について

●基金のコンセプト

- ・釧路湿原自然再生の推進につながるもの
- ・他の事業ではできないもの
- ・多様な主体の参加、将来の人材育成につながるもの

●基金の活用方法(案)提示

- ・市民による自然再生活動の促進につながる活動への助成
- ・学校教育における湿原学習の支援
- ・釧路湿原自然再生奨学金

●課題

- ・支出の意志決定や事務局負担の在り方を含め、協議会としての検討を提案する。

基金を運営、管理、使用する枠組みについて、協議会に提案する件について、釧路湿原自然再生協議会基金を立ち上げる際には、その団体に寄付した個人、団体は税の控除を受けることができるという仕組みが必要だと提案したい。

現在、釧路湿原に関する基金は、国立公園連絡協議会、ナショナルトラスト、ウェットランドセンター等があるが、各基金の目的が違っている。再生協議会で再生事業に関わる普及啓発を中心とした事業や、学科学研究に使う等の目的を明確にする提案をしたい。



釧路湿原自然再生全体構想の見直し

釧路湿原自然再生全体構想の見直しについて
事務局より提案が行われ、その後委員による議論が行われた。

2005年3月に釧路湿原の自然再生を進める指針として策定された「釧路湿原自然再生全体構想」では、10年毎に施策と評価方法を見直すこととされている。今回の第19回協議会に見直しWGの設置が提案され、これまでの自然再生全体の振り返り、社会背景の変化の反映等を行う予定である。



第22回再生普及小委員会 / 平成25年12月6日(金)

今後の予定・その他

再生普及小委員会の今後の予定について事務局より説明が行われ、その後委員による議論が行われた。

■再生普及小委員会の予定(案)について

- 次回の再生普及小委員会は平成26年6月頃開催予定である。

第22回 再生普及小委員会 出席者名簿(敬称略、五十音順)

個人[6名]

- 木村 勲 ●清水 信彦 ●新庄 久志 ●高橋 忠一 ●渡部 幹雄 ●貞國 利夫

関係行政機関[4機関/4名]

- 国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部 [治水課 上席治水専門官/市川 嘉輝]
- 環境省 釧路自然環境事務所 [所長/西山 理行]
- 林野庁 北海道森林管理局 [釧路湿原森林ふれあい推進センター 所長/網倉 和弘]
- 鶴居村 [産業振興課 課長補佐/小原 利也]

団体[8団体/8名]

- 釧路自然保護協会 [会長/神田 房行]
- 釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会 [芳賀 孝朋]
- 釧路武佐の森の会 [会長/大西 英一]
- こどもエコクラブしろ [近藤 一燈美]
- 公益財団法人日本鳥類保護連盟釧路支部 [宮崎 俊次]
- 公益財団法人北海道環境財団 [事務局次長/久保田 学]
- 特定非営利活動法人くしろ・わっと [成ヶ澤 茂]
- 特定営利活動法人鶴居タンチョウ元亀村 [理事/佐藤 吉人]

資料の公開方法

委員会で使用した資料および議事要旨は、釧路湿原自然再生協議会ホームページにて公開しています。
http://www.ks.hkd.mlit.go.jp/kasen/kushiro_wetland/index.html

釧路湿原自然再生協議会運営事務局

[TEL]0154-23-1353 [FAX]0154-24-6839

ご意見募集

釧路湿原自然再生協議会運営事務局では皆様のご意見を募集しています。
電話・FAXにて事務局まで御連絡下さい。

釧路湿原 自然再生 協議会

再生普及小委員会 ニュースレター

編集・発行：釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

REGENERATION
SPREAD
SUB COMMITTEE
NEWS LETTER

Vol. 22

発行日：平成26年1月29日

平成25年12月6日(金)「第22回 再生普及小委員会」が 釧路地方合同庁舎5階 第1会議室で開催されました。

開催概要

「第22回再生普及小委員会」が平成25年12月6日(金)に、釧路地方合同庁舎5階 第1会議室で開催されました。小委員会には、18名(個人6名、団体8団体、関係行政機関4機関)が出席しました。

今回は、行動計画ワーキンググループの経過報告、環境教育ワーキンググループの経過報告、鶴居村釧路湿原流域ガイドマップの作成について、釧路湿原自然再生基金の活用方法について、釧路湿原自然再生全体構想の見直しが話し合われ、活発な意見の交換が行われました。その後、事務局より今後の予定の説明が行われました。



アウトドア好き集まれin達古武 カヌーでヒシ刈り、自然を再生!「湿原再生」(達古武)

Discussion about Regeneration of Kushiro Marsh

このようなことが話し合われました。

行動計画ワーキンググループの経過報告

事務局より再生普及行動計画ワーキンググループの経過報告が行われ、再生普及行動計画WGの取組み進捗状況などについて説明がなされた。その後、委員による意見交換と検討が行われた。

■2013年度再生普及行動計画WGの取組み報告について

① 行動計画の進行管理、活動支援

- 「ワンダグリンド・プロジェクト2012」活動報告書作成・配布
- 「ワンダグリンド・プロジェクト2013」情報発信、登録証発行・配布、活動支援
- ワンダグリンド応募者特権カヌーツアーの実施
- フィールドワークショップの実施(2013年7月10日) カヌー体験やリファレンスサイトを見学

② 情報発信・普及活動の拡充

- メールニュースの配信、掲示
- イベント出展による情報発信等
- 情報提供やパネル作成

③ 自然再生の参加機会づくり

- 「自然再生へ参加する、行動する」の取組促進
- 各小委員会主催イベント
 - 釧路湿原自然再生現場見学会「湿原再生」(鶴居村下幌呂) 2013年8月7日実施
 - 釧路湿原自然再生現場見学会「土砂流入」(鶴居村久著呂川) 2013年8月20日実施
 - 釧路湿原自然再生現場見学会「旧川復元」(標茶町茅沼地区) 2013年9月27日実施
 - アウトドア好き集まれin達古武カヌーでヒシ刈り、自然を再生!「湿原再生」(釧路町達古武湖) 2013年9月14日実施
- 各イベントにて参加者アンケート調査を実施。



第11回
フィールドワークショップ
カヌー体験

市民参加、自然再生に関して、これまでとは違う年齢層が参加する方法を考え、専門的な話し合いが多かった。他の小委員会にも一般市民が参加する企画を作った。



REGENERATION
SPREAD
SUB COMMITTEE
NEWS LETTER

再生普及行動計画WGの経過報告

■ワンダグリンド・プロジェクト2013中間報告について

- ワンダグリンド・プロジェクト2013では52団体・79取組のうち32取組終了、47取組活動中である。
- 報告書については、例年の事務作業改善の点から自由記載を増やした報告書様式とし、代筆等を行わず、提出された報告書のみ取扱う事とする。年度重点イベント報告書はすべて掲載する。

■ワンダグリンド・プロジェクト2014募集について

- 2014年2月10日～3月10日
- 集中的にチラシやポスターにより広報し、募集する。(随時受入可)

■市民参加イベント
「釧路湿原の自然再生に参加しよう!」のバージョンアップの検討について

- 昨年比、実施期間延長、イベント数増加で参加拡大
- WGからあがった今後の課題等意見を参考とする。



ラムサール条約釧路会議+20への
釧路湿原自然再生事業紹介パネル展出展



市民参加イベント
釧路湿原自然再生現場見学会「土砂流入」(久著呂川)

事務局より環境教育ワーキンググループの経過報告が行われ、2012年度環境教育WGの取組み報告などについて説明がなされた。その後、委員による意見交換と検討が行われた。

環境教育ワーキンググループの経過報告

■環境教育ワーキンググループの取組み報告について

- ①「釧路湿原を題材とした学習資料」についての意見収集
●教員や教育委員会等より一定の評価を得たが学校現場での活用に当たり様々な課題の指摘を受けた。
- ②学習資料の活用促進に向けた検討
●第12回ワーキンググループにおいて学校の現状、教師の意向等に関する調査結果から学習資料の活用促進に向けた方針を検討。
- ③教員研修講座の実施
●地域産業をテーマとして、教員研修講座を実施。WEBサイトに掲載。(2013年11月23日 参加者5名 うち教員1名)
(鶴居村内での酪農体験やタンチョウ観察、保護するための活動体験を実施。)
●参加者からは自身が行う農業の授業に活用したいとの感想があった。

体感釧路湿原～理科と社会の視点から～
「酪農とタンチョウ保護と共生に向けて」



教員研修講座 酪農体験(搾乳)



活動体験(コーンほぐし)



下久著呂地区に飛来するタンチョウ

環境教育WGでは、釧路湿原を題材とした学習資料が完成した。これからは、活用、使用について考えていく必要がある。そのために実際に教育現場についての専門的な知識や、関わりのある先生に、話を伺いたいと考えている。学習資料に関して、学習指導要領の中で現実にこれを使用して、生徒たちの教材にプラスアルファとして活用することを検討して、こちら側から提起する必要がある。

委員長 委員 事務局

鶴居村釧路湿原流域ガイドマップの作成

事務局より鶴居村釧路湿原流域ガイドマップの作成について説明がなされた。その後、委員による意見交換と検討が行われた。

■鶴居村釧路湿原流域ガイドマップの作成について

- ターゲット:鶴居村をガイドツアーで楽しみたい人
- ブック案:会議資料3-2掲載 ●マップ案:会議資料3-3掲載

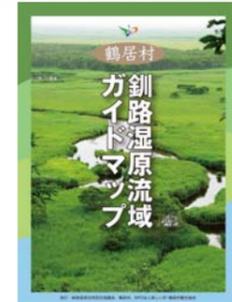
背景・ニーズ

釧路湿原の保全・再生から

- 釧路湿原の魅力や価値を多くの人に知らせたい。
- 保全・再生の取組を多くの人々が知り、参加して欲しい。
- 地域と連携し産業・暮らしに貢献する保全・再生でありたい。
- 流域単位の保全、再生につなげたい。

鶴居村の観光・産業から

- 多くの人に鶴居村へ来てほしい。
- 通過型ではなく、ゆっくり滞在して、ありのままの鶴居村を見てほしい。
- 釧路湿原とつながる人々の暮らし(歴史・文化・食など)や魅力を知ってほしい。



鶴居村
釧路湿原流域ガイドマップ(案)A5版

ねらい

釧路湿原流域をキーワードにした鶴居村のガイドマップの作成

- 釧路湿原と流域でつながる鶴居村の魅力を紹介する。
- 釧路湿原の保全・再生の普及啓発や活性化、滞在型観光の促進に活用する。

体制

釧路湿原自然再生協議会(普及小)・鶴居村・鶴居村観光協会の協働事業

- タスクチーム:3者の担当で構成し、編集作業。
- ミーティング:村内の自然ガイド、住民、普及小メンバー等に参加を呼びかけ、アイデア出しや意見交換を実施。



釧路湿原流域マップ(案)A1版・表



釧路湿原流域マップ(案)A1版・裏

● 楽しい資料が出来ると思う。ワンダグリンドのフィールドワークショップの中でこの資料を活かしたモデルプログラムを何回か開催したと思う。この後も小委員会やワーキンググループでこれを活かしたプログラムのモデルケースが一般市民を対象にして、開催予定だと思いが、これをどう活かすか、その活かし方のケースを皆さんに提示するプランも良いと思う。
● キラコタン岬は、文化庁が定める文化財保護法により国の天然記念物に指定されている。従って、立入には、鶴居村教育委員会への届出が必要になる。このような法的手続きを行わず無断で立ち入った場合、法律違反になってしまう。今回の観光パンフレットでは、天然記念物指定区域やその周辺を紹介していることから、それらを利用、保全するためのガイドラインを明確にし、公にする良い機会になる。

● 素晴らしいガイドマップだと思う。観光ガイドブックと違うので、情報が出るだけ沢山入っていたり、デザインも工夫されていて、読みやすくなっている。全体的には大変良いと感じている。

● キラコタン岬は、来訪者の増加は良いが、規制があることで今まで守られた重要な場所でもあり、適宜利用等、未永く続ける上ではルールを設けた利用が良いと思う。

● フットパスについては観光協会が指定したガイド付きで、最大20人程度というルールは作っている。誰でもとなると安全面の配慮が必要になる事で、勝手に入れない状況である。

● 地元の事を熟知しているガイドの案内で、体験できるという事が、鶴居の長期滞在者や、新しい来訪者を増やす魅力にもなるのではないかと。
● 鶴居村のフットパスについては、一般的なフットパス定義に当てはまらないが、ガイド付きで楽しむ事を全面的にアピールし、ブランド化すると良いのではないかと。

● 今回マップを作る趣旨は、釧路湿原の鶴居村の魅力を紹介することであるため、各機関と調整をした上でルールを確立し掲載すると良いと思う。

● 釧路湿原を、保全し利用するための法律の種類や内容を具体的に明記するのが良いのではないかと。

● 法律そのものが非常に複雑で煩瑣であるのがわかる。全て説明出来るが良いガイドから出発前に説明される事は、現実的問題として難しい事ではないかと。

委員長 委員 事務局